

税金はさまざまな方法で納付できます

税金(市税等)は市役所から送付される納付書で金融機関や市役所・各コミュニティセンターの窓口で納付する以外にも、下記の方法があります。

1 口座振替

メリット

- 納期限の日に自動的に引き落とされるので、**納め忘れ防止に有効です。**
- 一度登録すれば毎回の納付手続きが不要です。
- 納め忘れがないので、督促手数料や延滞金がつく心配がありません。

注意点

- 登録が完了するまで2か月程度かかります。
- 名義人が死亡した場合は、口座振替を廃止します。

2 地方税統一QRコード(eL-QR)

「地方税お支払いサイト」や各種スマホアプリでの納付

メリット

- 多種の電子決済アプリやクレジットカードでいつでも納付可能です。



地方税
お支払いサイト

注意点

- 指定期限を過ぎると、利用できなくなります。
- クレジットカードで納付される場合は、手数料が発生します(サイト内で手数料の試算ができます)。
- 領収書は出ないため、アプリ内で納付履歴を確認してください。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 スマホアプリ

バーコード読み込み

メリット

- いつでもキャッシュレスで納付できます。
- PayPayマネー・PayPayクレジット(旧あと払い)d払い、PayB、FamiPayに対応しています。

注意点

- 指定期限を過ぎると、利用できなくなります。
- 30万円を超えるものは納付できません。
- 領収書は出ないため、アプリ内で納付履歴を確認してください。

4 コンビニ

バーコード読み込み

メリット

- いつでもコンビニエンスストアで納付できるので便利です(土日祝祭日・夜間もOK)。

注意点

- 指定期限を過ぎると、利用できなくなります。
- 30万円を超えるものは納付できません。

市税の納期内納付にご協力ください

税金は、市民の皆さんが豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。税金には納期限が決まっていますので、必ず納期内に納めましょう。

納税課納税管理係 ☎(63)2116

督促状について

納期限を過ぎて20日以内に納付が確認できない場合、督促状を送付しています。発送の約1週間前のデータを基に作成しているため、納付したのに督促状が届いてしまう「行き違い」が発生する場合があります。

督促状が届きましたら、ご自分の納付状況を確認の上、納付済みの場合は督促状の破棄をお願いいたします。

また、督促状が届いた時点で未納の場合は、必ず督促状で納付をお願いいたします。当初の納付書で納めてしまうと督促手数料100円が未納となり、あとから100円の納付書が送付されます。



▲督促状が届いたら、納付状況をご確認ください

差押え財産を公売します

納税課納税推進係 ☎(63)2114

市税の滞納処分として差押えた財産(不動産)を期日入札の方法で公売します。なお、公売が中止になる場合もあります。希望者は事前に電話等で確認してください。

公売物件一覧

◆土地3筆・建物4棟

所 在 緑町

公売保証金 52万円

見積価額 520万円

入札日時 11月20日(木)

午後3時～3時20分

その他 公売についての詳細は市ホームページにも掲載しています。入札希望の人は、「公売のしおり」を必ず確認の上、参加ください。



▲市ホームページ



▲タイヤロックによる自動車差押えの例

令和6年度滞納処分実績

市では納税の公平性と税収の確保を図るため、滞納整理を強化しています。

差押え件数 872件
うち自動車等差押え 40件
滞納による搜索実施 54件